

表 - 1 大気基準適用施設の届出等施設数（全国）注1）注2）

大気基準適用施設		平成16年3月31日現在		【参考】 平成15年 3月31日現在 届出施設数
		特定事業場数	届出施設数	
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		14 (14)	31 (31)	32 (32)
製鋼用電気炉		69 (69)	116 (116)	118 (118)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、 溶解炉、乾燥炉)		9 (8)	20 (17)	20 (17)
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		235 (235)	791 (791)	787 (787)
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	-	1,087 (1,084)	1,054 (1,051)
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	-	1,545 (1,544)	1,551 (1,551)
	2 t/h未満注3)	-	9,488 (9,466)	10,089 (10,069)
	小計	9,379 (9,363)	12,120 (12,094)	12,694 (12,671)
合計		9,706 (9,689)	13,078 (13,049)	13,651 (13,625)

注1) 鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出がなされた施設及び事業場の数を()に再掲した。

注2) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出された施設と鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設に計上した。

注3) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 2 (1) 水質基準対象施設の届出等施設数 (全国) 注 1) 注 2)

水質基準対象施設	平成 1 6 年 3 月 3 1 日現在		【参 考】 平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在 届出施設数
	特定事業場数	届出施設数	
硫酸塩パルプ (クラフトパルプ) 又は亜硫酸パルプ (サルファイトパルプ) の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	37 (37)	101 (101)	102 (102)
カーバド法アセロンの製造の用に供するアセロン洗浄施設	41 (41)	53 (53)	51 (51)
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	3 (3)	8 (8)	7 (7)
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	6 (6)	30 (30)	32 (32)
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	2 (2)	6 (6)	6 (6)
メチルベンゼン又はジメチルベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	1 (1)	4 (4)	4 (4)
4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	2 (2)	6 (6)	-
2,3-ジクロロ-1,4-ナフチンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0 (0)	3 (3)	-
ジメチルジシロキサンイオレットの製造の用に供するクロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、クロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジメチルジシロキサンイオレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	1 (1)	7 (7)	7 (7)
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	42 (42)	87 (87)	87 (87)
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	5 (5)	17 (17)	14 (14)

表 - 2 (2) 水質基準対象施設の届出等施設数 (全国) 注 1) 注 2)

水質基準対象施設		平成 1 6 年 3 月 3 1 日現在		【参 考】 平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在 届出施設数
		特定事業場数	届出施設数	
廃棄物焼却炉に係る 廃ガス洗浄施設、湿式 集じん施設及び灰の 貯留施設であって汚 水または廃液を排出 するもの	廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	1,127 (1,120)	2,199 (2,187)	2,244 (2,234)
	灰の貯留施設	420 (420)	804 (804)	796 (796)
	小計	1,547 (1,540)	3,003 (2,991)	3,040 (3,030)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及び PCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は 分離施設		12 (12)	51 (51)	45 (45)
下水道終末処理施設 (水質基準対象施設に係る汚水又は廃液 を含む下水を処理するものに限る)		219 (219)	247 (247)	246 (246)
水質基準対象施設を設置する工場又は 事業場から排出される水の処理施設		31 (30)	103 (102)	92 (91)
合計		1,949 (1,941)	3,726 (3,713)	3,733 (3,722)

注 1) 法に基づく届出と瀬戸内海法に基づく許可等 (以下「法に基づく届出等」という。) を合わせた施設及び事業場の数に、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出等がなされた施設及び事業場の数を () に再掲した。

注 2) 1 つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出された施設と 鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設の欄に計上した。

表 - 3 大気基準適用施設の届出等の状況（届出内容別 - 全国）¹

	平成15年3月31日 現在の設置基数	新設	既設	14条 規模変更		廃止等	平成16年3月31日 現在の設置基数	特定 事業場数	鉱山保安法等関係法令施設 ⁵			
				2	3				平成15年 3月31日 現在の 設置基数	平成16年 3月31日 現在の 設置基数	特定 事業場数	
	a	b	c	d	e	a+b+c+d-e	4			4		
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉	32	0	0	-		1	31	14	0	0	0	
製鋼用電気炉	118	0	0	-		2	116	69	0	0	0	
亜鉛回収施設	焙焼炉	7	0	0	-	0	7	8	2	2	1	
	焼結炉	2	0	0	-	0	2		0	0		
	溶鉱炉	3	0	0	-	0	3		0	0		
	溶解炉	3	0	0	-	0	3		0	0		
	乾燥炉	2	0	0	-	0	2		1	1		
	小計	17	0	0	-	0	17		3	3		
アルミニウム 合金製造施設	焙焼炉	20	0	0	-	0	20	235	0	0	0	
	溶解炉	710	15	6	-	21	710		0	0		
	乾燥炉	57	4	1	-	1	61		0	0		
	小計	787	19	7	-	22	791		0	0		
廃棄物焼却炉	4t/h以上	1,051	43	6	-2	+0	14	9,363	3	3	20(4)	
	2t/h以上～4t/h未満	1,551	21	7	-3	+5	37		0	1(1)		
	2t/h未満	10,069	408	54	-31	+31	1,065		9,466	20(7)		22(7)
	200kg/h以上～2t/h未満	3,421	45	7	-16	+4	195		3,266	12(3)		14(3)
	100kg/h以上～200kg/h未満	4,220	256	32	-8	+15	484		4,031	6(2)		6(2)
	50kg/h以上～100kg/h未満	1,670	72	8	-6	+5	246		1,503	2(2)		2(2)
	50kg/h未満(0.5㎡以上)	758	35	7	-1	+7	140		666	0		0
	小計	12,671	472	67	-36	+36	1,116		12,094	23(7)		26(8)
合計	13,625	491	74	-36	+36	1,141	13,049	9,689	26(7)	29(8)	21(4)	

- 1 法第12条及び第13条による届出施設（法に基づく届出施設）と、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
- 2 廃棄物焼却炉において構造等変更届出がなされたもののうち、表中の施設規模区分が変わったものを計上した。「-」は他の区分への移行、「+」は他の区分からの移行を意味する。
- 3 構造等変更届出がなされたもののうち、規模が小さくなることにより排出基準の適用を受けなくなった施設と廃止届出がなされた施設数との合計である。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 4 大気基準適用施設に係る基準適用状況（全国）^{注1）}

大気基準適用施設		平成16年3月31日現在の設置基数			
		(計) a + b + c	別表第二 ^{注2)} a	別表第一	
				法施行前 設置 ^{注3)} b	法施行後 設置 ^{注4)} c
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		31 (31)	29 (29)	-	2 (2)
製鋼用電気炉		116 (116)	111 (111)	2 (2)	3 (3)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、 溶解炉、乾燥炉)		20 (17)	19 (16)	-	1 (1)
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		791 (791)	672 (672)	-	119 (119)
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	1,087 (1,084)	816 (813)	98 (98)	173 (173)
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,545 (1,544)	1,257 (1,256)	94 (94)	194 (194)
	2 t/h未満 ^{注5)}	9,488 (9,466)	7,062 (7,047)	313 (310)	2,113 (2,109)
	小計	12,120 (12,094)	9,135 (9,116)	505 (502)	2,480 (2,476)
合計		13,078 (13,049)	9,966 (9,944)	507 (504)	2,605 (2,601)

注1) 大気基準適用施設における基準適用状況について計上。

注2) 法施行の際現に設置されている施設（設置工事がされているものを含む。）であって、法施行規則附則別表第二の排出基準が適用となっている施設数

注3) 法施行の際現に設置されている施設（設置工事がされているものを含む。）であるが、既に大気汚染防止法において新設の指定物質抑制基準が適用され、法施行規則別表第一の排出基準が適用となっている施設数

注4) 法施行後に設置され、法施行規則別表第一の排出基準が適用となっている施設数

注5) 焼却能力50 kg/h以上又は火床面積0.5 m²以上のもの。

表 - 5 水質基準対象施設の届出等の状況（届出内容別・総括 - 全国）¹

	平成15年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 b	既設 c	法・瀬戸 内法間の 移行 d	廃止等 3 e	平成16年3月31日 現在の設置基数 a+b+c-e	特定 事業場数 4	鉱山保安法等関係法令施設 ⁵		
								平成15年 3月31日 現在の 設置基数	平成16年 3月31日 現在の 設置基数	特定 事業場数 4
硫酸塩「ル」(クラト「ル」)又は亜硫酸「ル」(サルファイト「ル」)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	102	0	0	0	1	101	37	0	0	0
カーバド「法」アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	51	1	1	0	0	53	41	0	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	7	0	1	0	0	8	3	0	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	32	0	0	0	2	30	6	0	0	0
クロロホルムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロハクサン分離施設、廃ガス洗浄施設	6	0	0	0	0	6	2	0	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	4	0	0	0	0	4	1	0	0	0
4-クロロフェノール水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	-	0	6	0	0	6	2	0	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ジオキサンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	-	0	3	0	0	3	0	0	0	0
シリコン「バ」イレットの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、二酸化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、シリコン「バ」イレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	7	0	0	0	0	7	1	0	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	87	1	0	0	1	87	42	0	0	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	14	3	0	0	0	17	5	0	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	2,234	81	14	5	142	1,120	10	12(2)	8(1)
	灰の貯留施設	796	32	7	2	31	420	0	0	0
	小計	3,030	113	21	7	173	2,991	1,540	10	12(2)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	45	9	0	0	3	51	12	0	0	0
下水道終末処理施設	246	4	1	-	4	247	219	0	0	0
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	91	12	2	0	3	102	30	1	1	1
合計	3,722	143	35	7	187	3,713	1,941	11	13(2)	9(1)

1 ダイオキシン類対策特別措置法（法）に基づく届出及び瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内海法）に基づく許可等を総括してとりまとめた。また、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。

2 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。

3 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。

4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。

5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 6 (2) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設																			
	焼結炉					溶鉱炉					溶解炉					乾燥炉				
	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-e-f)	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-e-f)	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-e-f)		
北海道																				
青森県	1					1	1					1								
岩手県																				
宮城県																				
秋田県																				
山形県																				
福島県																				
茨城県																				
栃木県																				
群馬県																				
埼玉県																				
千葉県																				
東京都																				
神奈川県																				
新潟県																				
富山県																				
石川県																				
福井県																				
山梨県																				
長野県																				
岐阜県																				
静岡県																				
愛知県												1						1		
三重県																				
滋賀県																				
京都府																				
大阪府																				
兵庫県																				
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県																				
岡山県																				
広島県																				
山口県																				
徳島県																				
香川県																				
愛媛県																				
高知県																				
福岡県							1					1					1	1		
佐賀県																				
長崎県																				
熊本県																				
大分県																				
宮崎県																				
鹿児島県																				
沖縄県																				
札幌市																				
仙台市																				
さいたま市																				
千葉市																				
横浜市																				
川崎市																				
名古屋市																				
京都市																				
大阪市																				
神戸市																				
広島市																				
北九州市																				
福岡市																				
旭川市																				
秋田市																				
郡山市																				
いわき市	1					1						2						2		
宇都宮市																				
川越市																				
船橋市																				
横須賀市																				
相模原市																				
新潟市																				
富山市																				
金沢市																				
長野市																				
岐阜市																				
静岡市																				
浜松市																				
豊橋市																				
岡崎市																				
豊田市																				
堺市																				
高槻市																				
姫路市																				
奈良市																				
和歌山市																				
岡山市																				
倉敷市							1					1					1	1		
福山市																				
高松市																				
松山市																				
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市																				
宮崎市																				
鹿児島市																				
合計	2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	2		

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (3) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設						事業場数	アルミニウム合金製造施設																
	小計							焙焼炉					溶解炉					乾燥炉						
	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未変更(e)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-e-f)		14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未変更(e)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-e-f)	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未変更(e)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-e-f)	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未変更(e)	廃止(f)
北海道						3						5						5						
青森県	2					2						1						1						
岩手県						1																1		1
宮城県						1								2					2					
秋田県																								
山形県						2						5						1		4				
福島県	2					2	1				1	27						27	2					2
茨城県	1					1	9	2			2	32						32	1					1
栃木県						11						59						59	3					3
群馬県						4	1				1	5						5						
埼玉県						8						26						26	4					4
千葉県						2						11						11	3					3
東京都																								
神奈川県																								
新潟県						5						12	1				3	10						
富山県						17						44	1				1	44						
石川県						1						1						1						
福井県						4						15						15	1					1
山梨県						1						4						4	1					1
長野県						7						21					2	19	3	1				4
岐阜県						3						4						4						
静岡県						22	4				4	80	1	1			2	80	7	1				8
愛知県	2					2	40	7			7	104	6				2	108	10	1				11
三重県						7	1					29					2	27	3					3
滋賀県						4						14						14	1					1
京都府						1						1	2					3						
大阪府						7						19						19	4					4
兵庫県						4	2					22						22						
奈良県						1								1				1						
和歌山県																								
鳥取県																								
島根県																								
岡山県						1						3						3						
広島県						1						3						3						
山口県						5						16						16						
徳島県																								
香川県						1						1						1						
愛媛県																								
高知県																								
福岡県	2					2	5					17						17	2					2
佐賀県						2						2						2						
長崎県						1						1						1						
熊本県						8						15						15	1					1
大分県						1						1						1						
宮崎県						2						2						2						
鹿児島県																								
沖縄県																								
札幌市																								
仙台市																								
さいたま市																								
千葉市						1						2						2	1					1
横浜市						1						4						4						
川崎市						4						15		5				20						
名古屋市						1						8						8	1					1
京都市						1						2						2						
大阪市						1						1						1	1					1
神戸市						5		1				4						4						
広島市																								
北九州市																								
福岡市																								
旭川市																								
秋田市						1						1						1						
郡山市																								
いわき市	4					4	1					1						1						
宇都宮市																								
川越市							1					1						1						
船橋市							1					2	1					2	1					
横須賀市																								
相模原市																								
新潟市																								
富山市						1						2						1	3					3
金沢市																								
長野市																								
岐阜市																								
静岡市																								
浜松市						2						6						6						
豊橋市						2						5						5						
岡崎市						1						1						1						
豊田市						6						31	2				3	30	5	1			1	5
堺市						2						3						3						
高槻市																								
姫路市	1					1																		
奈良市																								
和歌山市	1					1																		
岡山市																								
倉敷市	2					2	3	1				1	10					10						
福山市																								
高松市						1						1						1						
松山市						1						2						2						
高知市																								
長崎市																								
熊本市						1																		
大分市												2						2						
宮崎市																								
鹿児島市						1						2						2						
合計	17	0	0	0	0	17	235	20	0	0	0	20	710	15	6	0	21	710	57	4	1	0	1	61

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (4) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉																
	小計						4t/h以上							2t/h以上～4t/h未満									
	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-e-f)	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	
北海道	5					5	236	18					1	17	28				1	1			28
青森県	1				1	1	145	15						15	30							2	28
岩手県			1			1	147	5						5	27								27
宮城県	2					2	108	5						5	29								29
秋田県							72	4						4	18								18
山形県	5				1	4	124	7						7	11								11
福島県						30	110	3						3	35							3	32
茨城県	35					35	336	22	3					25	62							2	60
栃木県	62				1	61	188	13						13	29								29
群馬県	6					6	166	17						17	31	1							32
埼玉県	30					30	304	39	6				2	43	85							1	84
千葉県	14					14	376	47	5					52	77	3						2	78
東京都							244	108	4				1	111	38	3							41
神奈川県							150	28						28	31							2	29
新潟県	12	1			3	10	243	11						11	63	1						3	61
富山県	44	1			1	44	98	6						6	16								16
石川県	1					1	91								17							2	15
福井県	16					16	123	6						6	15								15
山梨県	5					5	85	3						3	24								24
長野県	24	1			2	23	208	7						7	30								30
岐阜県	4					4	259	2						2	35	3							38
静岡県	91	2	1		2	92	354	27		2				29	56	4	1						61
愛知県	121	7			2	126	296	45	1					46	57								57
三重県	33				2	31	206	16	1		2			15	41				2			1	42
滋賀県	15					15	155	3	1					4	27								27
京都府	1	2				3	84	5						5	15								15
大阪府	23					23	160	44	4				1	47	39	1							40
兵庫県	24					24	312	35					3	32	48	1							48
奈良県		1				1	153	4						4	27							2	25
和歌山県							119								13							1	12
鳥取県							94	5						5	7								7
島根県							90	6	2				2	6	6								6
岡山県	3					3	117	5						5	15								15
広島県	3					3	161	8						8	25								25
山口県	16					16	172	15						15	34			1				3	30
徳島県							177	3						3	21	2							23
香川県	1					1	132	10						10	10							2	8
愛媛県							187	8						8	23								23
高知県							127								16								14
福岡県	19					19	327	18						18	41							1	40
佐賀県	2					2	102	5						5	16								16
長崎県	1					1	127	9					1	8	22								22
熊本県	16					16	126	1						1	27								27
大分県							61	4						4	16							1	15
宮崎県	1					1	90	8						8	16	1							17
鹿児島県	2					2	138								29								29
沖縄県							82	2	3	2				7	21			6					27
札幌市							16	9						9	8								8
仙台市							26	13						13	7								7
さいたま市							13	11						11	1								1
千葉市							36	13	1					14	4								4
横浜市	3					3	83	27						27	7							1	6
川崎市	4					4	39	21						21	7								7
名古屋市	15		5			20	57	19						19	1								1
京都市	9					9	59	21	3					24	1								1
大阪市	2					2	40	30						30	5								5
神戸市							33	18						18	3								3
広島市	2					2	60	11					2	9	6								6
北九州市	5					5	34	16	2					18	5								5
福岡市							19	13					1	12	4								4
旭川市							10	2						2	3								3
秋田市	1					1	10	1						1	2								2
郡山市							20	5						5	2								2
いわき市	1					1	24	12						12	4				1				5
宇都宮市							15	5						5	7							1	6
川崎市	1					1	16	2						2	5								5
船橋市	2	1				1	14	6	2					8	2								2
横須賀市							10	5						5	3								3
相模原市							26	7						7	2							1	1
新潟市							26	5						5									
富山市	5				1	4	22	1						1									
金沢市							29	5						5	2								2
長野市							25	3						3	1								1
岐阜市							26	5						5	6								6
静岡市							83	9						9	4								4
浜松市	6					6	41	4						4	6								6
豊橋市	5					5	14	4						4	2								2
岡崎市	1					1	22	5						5									
豊田市	36	3			4	35	17	6	3					9	4				1				5
堺市	3					3	25	9						9	2								2
高槻市							7	5						5	2								2
姫路市							40	6	1					7	9	1						2	8
奈良市							18	4						4									
和歌山市							58	6						6	4								4
岡山市							44	7						7	1								1
倉敷市	11					11	38	11						11	9							1	8
福山市							46	6						6	4								4
高松市	1					1	14	2						2									
松山市	2					2	24	5						5	1								1
高知市							25	3						3	1								1
長崎市							16	4						4									
熊本市							20	4						4	1								1
大分市	2					2	31	6						6	3								2
宮崎市	2					2	9	2	3					5	1								1
鹿児島市							2	21	5					5									
合計	787	19	7	0	22	791	9363	1051	43	6	2	0	0	14	1084	1551	21	7	3	5	0	37	1544

事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (5) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																							
	200kg/h以上～2t/h未満						100kg/h以上～200kg/h未満						50kg/h以上～100kg/h未満											
	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)
北海道	136			1			8	127	81	11					11	81	24	3				1	1	27
青森県	44						7	37	68	13					10	70	15	2						16
岩手県	50						9	41	78	10	2				9	81	22	3						18
宮城県	30	3						33	50	11						61	8		1					8
秋田県	50	3						53	24	1					3	22	2							2
山形県	32	1		1			1	31	67	5				1	5	68	16	1						16
福島県	67	1					3	65	31	1					7	25	25	3						6
茨城県	105		1				7	99	199	21	3	1			26	196	44				1			8
栃木県	62	1					1	62	108	4					10	102	25	2						37
群馬県	65	3					7	61	60	2					9	53	39	1						7
埼玉県	124	1					7	118	104	1	1	3			38	65	79	8				3		11
千葉県	93	1					3	91	205	18	2				18	208	60	3	1					13
東京都	50						3	47	83	7		1			17	72	71	9						13
神奈川県	49						3	46	70	2			1		16	57	32	2		1				5
新潟県	90	1		1			7	83	98	9			1		12	96	55	4				1		9
富山県	27						1	26	50	1					6	45	24		1					2
石川県	30			1			1	28	62	3				1	9	57	15						1	5
福井県	36						2	34	65	8	1				13	61	22							10
山梨県	31							31	46	2					9	39	11	1						12
長野県	101	1					3	99	83	6					6	83	27							4
岐阜県	73						3	70	124		1				10	115	61		3				1	63
静岡県	135	3					13	125	173	4	2				27	152	70	2						18
愛知県	116	4					2	118	112	4					12	104	40	3						5
三重県	74	1					3	72	98	4					2	100	31	3						6
滋賀県	55						2	53	74	1					7	68	25							2
京都府	37						4	33	43	2	3				3	45	13							12
大阪府	63	3			1		1	66	50	2		1			5	46	26							3
兵庫県	107		1				9	99	139	6	2				10	137	58							9
奈良県	55			1			2	52	79	7			1		3	84	19	3						2
和歌山県	44						2	42	46	3					2	47	34							9
鳥取県	39							39	52	5					7	50	10							1
島根県	42							42	33	2	2				1	36	2							2
岡山県	53		1					52	54	2	1			1	2	56	15							15
広島県	71						5	66	89	1					5	85	17							17
山口県	77				1		6	72	77						6	71	33							33
徳島県	57	3					2	58	99	4	7			1	10	99	37	1					10	28
香川県	45			1			2	42	54	5	1				3	58	29	1						4
愛媛県	62						2	60	87	4					3	88	34	4						1
高知県	47			3			7	37	57	9			3		5	64	19	1						2
福岡県	86	1		1	1		9	78	159	7		1	1		26	140	81							9
佐賀県	55						4	51	55	3					5	53	10	1						1
長崎県	87			1			2	84	35	5			1		2	39	15							2
熊本県	55						8	47	49	2					6	45	19	1					3	17
大分県	22		1					23	19	2					3	18	8	1						9
宮崎県	36						2	34	43	6					4	45	6							1
鹿児島県	45	1						46	69	3					3	69	20							3
沖縄県	37	4	1				1	41	21	5	1				1	26	5	2	2	2				8
札幌市	4							4	6						1	5	7							5
仙台市	7	1		1			2	5	12				1		2	11	3						2	1
さいたま市	5						2	3	1							1	6							1
千葉市	8							8	16	1					5	12	11							9
横浜市	22							22	28						3	25	43							8
川崎市	17						2	15	3						1	2	11							1
名古屋市	5		1				1	5	29						4	25	16					1		4
京都市	18						2	16	29						8	21	32							11
大阪市	17						1	16	7	1					1	7	8							8
神戸市	7							7	16							16	6							2
広島市	39	3						42	21	1					1	21	2							2
北九州市	22						1	21	14						3	11	2							1
福岡市	5							5	9		1				2	8	1							1
旭川市	1							1	6						1	5								
秋田市	7							7	2						1	1								
郡山市	2							2	10							10	7							7
いわき市	8			1				7	11						3	8	2	1					1	2
宇都宮市	6							6	4						2	2	2							4
川越市	3							2	4							4	4							4
船橋市								8							1	7	3							3
横須賀市	2							2	2	1						3	1							1
相模原市	15						1	14	8						4	4	10					2	8	
新潟市	7	1						8	11						1	10	9							9
富山市	6	1						7	10	1					1	10	4							4
金沢市	9						2	7	11	1					1	11	7	2						9
長野市	10							10	14	2					4	12	3							3
岐阜市	7							7	11						1	10	8					3		4
静岡市	18						1	17	40	3					6	37	24	1					3	22
浜松市	10							10	22	1						23	9							9
豊橋市	5							5	7							7	1							1
岡崎市	11							11	11							11	5							5
豊田市	6			1				5	4						1	3	3							3
堺市	8						1	7	8	1					9	7	1							8
高槻市	2							2	5	1						5								
姫路市	6							6	21	1					2	20	6							6
奈良市	2	1						3	7	2						9	7							5
和歌山市	15							15	23		1				1	23	14							14
岡山市	32						1	31	19	1					2	18	5	1						5
倉敷市	25		2				1	26	8						1	7	1							5
福山市	12						1	11	40						4	36	7					1	1	1
高松市	9						2	7	8							8	1							1
松山市	13			1			4	8	17						3	15	1							1
高知市	5						1	4	16	1	1				1	17	3							3
長崎市																								

表 - 6 (6) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉														合計									
	50kg/h未満 (0.5m以上)							小計							事業場数	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	
	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)										廃止 (f)
北海道	12	2					14	299	16		2	2		21	294	243	308	16		2	2		21	303
青森県	14	5			1		2	186	20		1	1		22	184	147	190	20		1	1		23	187
岩手県	10						3	192	13	2				28	179	148	192	13	3				28	180
宮城県	4						4	126	14	1				1	140	110	130	14	1				1	144
秋田県	5						5	103	4					3	104	72	103	4					3	104
山形県	5						1	138	7		1	1		8	137	126	143	7		1	1		9	141
福島県	13						6	174	5					25	154	115	206	5					25	186
茨城県	19		1				2	451	24	5	1	1		45	435	349	494	24	5	1	1		45	478
栃木県	11						1	248	7					15	240	201	313	7					16	304
群馬県	21	1					7	233	8					30	211	171	240	8					30	218
埼玉県	30	3	1				15	461	19	2	3	3		74	408	317	496	19	2	3	3		74	443
千葉県	28			1			5	510	30	3	1	1		41	502	379	528	30	3	1	1		42	519
東京都	34	1	1		4		8	384	24	1	4	4		42	367	246	387	24	1	4	4		42	370
神奈川県	14	1					2	224	5		1	1		28	201	151	225	5		1	1		28	202
新潟県	20	4					24	337	19	1	1	1	1	31	324	251	353	20	1	1	1	1	34	338
富山県	2						2	125	1	1				9	117	116	170	2	1			1	10	162
石川県	2						2	126	3		1	1		19	110	92	127	3		1	1		19	111
福井県	9						9	153	8	1				20	142	127	169	8	1				20	158
山梨県	7						1	122	3					10	115	86	127	3					10	120
長野県	12						2	260	7					15	252	215	284	8					17	275
岐阜県	18		1				2	313	3	5				16	305	262	317	3	5				16	309
静岡県	22	3					6	483	16	5				64	440	376	574	18	6				66	532
愛知県	22						3	392	12					22	382	343	531	19					25	525
三重県	19						2	279	9		2	2		14	274	213	312	9		2	2		16	305
滋賀県	21						4	205	2					15	192	159	220	2					15	207
京都府	1						1	114	2	3				9	110	85	115	4	3				9	113
大阪府	17	3					3	239	13		1	1		13	239	170	266	13		1	1		13	266
兵庫県	25		1				3	412	7	4				35	388	319	439	7	4				35	415
奈良県	3						3	187	10		1	1		9	188	154	187	11		1	1		9	189
和歌山県	18						1	155	3					15	143	119	155	3					15	143
鳥取県	4	1					5	117	6					8	115	94	117	6					8	115
島根県	9						9	98	4	2				3	101	92	104	4	2				3	107
岡山県	12						1	154	2	1	1	1		3	154	118	157	2	1	1	1		3	157
広島県	19	1					20	229	2					10	221	163	234	2					10	226
山口県	14						14	250			1	1		15	235	181	277			1	1		15	262
徳島県	15						6	232	10	7			1	28	220	177	232	10	7			1	28	220
香川県	11						1	159	6	1	1	1		12	154	133	160	6	1	1	1		12	155
愛媛県	15	1					16	229	9					6	232	187	229	9					6	232
高知県	13				1	3	9	152	10		3	3	1	19	142	127	152	10		3	3	1	19	142
福岡県	38						9	423	8		2	2		54	377	333	444	8		2	2		54	398
佐賀県	7						1	148	4					11	141	105	151	4					11	144
長崎県	9						1	177	5		1	1		8	174	128	178	5		1	1		8	175
熊本県	18	1					4	169	4					21	152	135	186	4					21	169
大分県	5						5	74	3	1				4	74	61	74	3	1				4	74
宮崎県								109	7					7	109	91	110	7					7	110
鹿児島県	5						5	168	4					6	166	140	170	4					6	168
沖縄県	7		1				4	93	14	13				7	113	83	94	14	13				7	114
札幌市	2				2		4	36			2	2		1	35	17	37			2	2		1	36
仙台市	1						1	43	1		1	1		6	38	28	46	1		1	1		6	41
さいたま市	2						2	26						3	23	13	26						3	23
千葉市	6	1					1	58	3					8	53	37	60	3					8	55
横浜市	10						3	137						15	122	84	140						15	125
川崎市	6						1	65						5	60	42	74						5	69
名古屋市	14						2	84		1				11	73	62	100		6			1	11	94
京都市								101	3					21	83	60	110	3					21	92
大阪市								67	1					2	66	47	81	1					2	79
神戸市	1						1	51						2	49	33	51						2	49
広島市	4						4	83	4					3	84	61	85	4					3	86
北九州市	4						2	63	2					7	58	43	74	2					7	69
福岡市	1						1	33		1				3	31	19	33		1				3	31
旭川市	1	1					2	13	1					1	13	10	13	1					1	13
秋田市								12						1	11	11	13						1	12
郡山市								26						2	26	20	26						2	26
いわき市								37	1		1	1		4	34	26	42	1		1	1		4	39
宇都宮市	1						1	25						3	22	16	26						3	23
川越市	2						1	20						2	18	17	21						2	19
船橋市								19		2				1	20	16	22	1	2				3	22
横須賀市	1	4					5	14	5					19	10	14	5						19	19
相模原市	2						2	44						8	36	26	44						8	36
新潟市	2						2	34	1					1	34	26	34	1					1	34
富山市	2						2	23	2					1	24	24	30	2					2	30
金沢市	1						1	35	3					3	35	29	35	3					3	35
長野市								31	2					4	29	25	31	2					4	29
岐阜市	4				1		3	41					5	1	35	27	43				5		1	37
静岡市	10					2	8	105	4					12	97	83	105	4					12	97
浜松市	2						2	53	1						54	43	59	1						60
豊橋市								19							19	17	25							25
岡崎市	2						2	34							34	23	35							35
豊田市	1	1					2	24	4		1	1		1	27	23	60	7		1	1		5	62
堺市	1						1	35	2					1	36	29	43	2					1	44
高槻市								14	1					1	14	7	14	1					1	14
姫路市	5						3	53	3					7	49	45	59	3					7	55
奈良市	3						2	23	3					3	23	18	23	3					3	23
和歌山市</																								

表 - 7 (1) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩 ¹ (クラフト ¹) 又は亜硫酸 ¹ (カルファイト ¹) の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設							カ- ¹ イ ¹ 法 ¹ ア ¹ の製造の用に供する ¹ 洗淨施設								
	事業場数	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から法への移行 (d1)	法から瀬法への移行 (d2)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-f)	事業場数	14年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から法への移行 (d1)	法から瀬法への移行 (d2)	廃止 (f)	15年度未施設数 (a+b+c-f)
北海道	6	19						19	2	2						2
青森県	1	8						8	1		1					1
岩手県	1	1						1								
宮城県	2	6						6	1	1						1
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県	1	3						3	1	1						1
栃木県									1	1						1
群馬県									1	1						1
埼玉県									1	1						1
千葉県									1	1						1
東京都																
神奈川県									1	1						1
新潟県									2	7						7
富山県	1	2						2	1	1						1
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県		1					1									
岐阜県	1	2						2								
静岡県	6	10						10								
愛知県	1	2						2	3	3						3
三重県	1	10						10								
滋賀県																
京都府									1	1						1
大阪府																
兵庫県	1	2						2	1	1						1
奈良県																
和歌山県																
鳥取県	1	4						4								
島根県	1	1						1								
岡山県									1	1						1
広島県	3	6						6	1	1						1
山口県	1	2						2	1	3						3
徳島県	1	2						2								
香川県									2	2						2
愛媛県	2	6						6								
高知県																
福岡県									1	1						1
佐賀県																
長崎県									1	1						1
熊本県	1	1						1								
大分県																
宮崎県	1	6						6								
鹿児島県	1	1						1	1	1						1
沖縄県									1			1				1
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市									1	1						1
横浜市									1	3						3
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市									1	1						1
北九州市									2	2						2
福岡市																
旭川市	1	3						3								
秋田市	1	1						1								
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市	1	3						3	1	1						1
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市									1	1						1
浜松市									2	5						5
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市									2	2						2
高槻市																
姫路市									1	1						1
奈良市																
和歌山市									1	1						1
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市									1	1						1
宮崎市																
鹿児島市																
合計	37	102	0	0	0	0	1	101	41	51	1	1	0	0	0	53

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (2) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設							7μm繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設								
	事業場数	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-f)	事業場数	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県									1			1				1
東京都																
神奈川県																
新潟県										3						3
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県									1	2						2
岐阜県																
静岡県									1	2						2
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	0	1	0	0	0	8

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (3) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	塩化ビニル ¹⁾ の製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設							加工 ²⁾ 以外の製造の用に供する硫酸濃縮施設、 シロキサン分離施設、廃ガス洗浄施設								
	事業場 数	14年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	15年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	14年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	15年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県	1		9					9								
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県									1	3						3
三重県	1		6					6								
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県	1		4					4								
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県	2		7					7								
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市			2					2								
名古屋市									1	3						3
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市	1		4					4								
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	6		32	0	0	0	0	2	30	2	6	0	0	0	0	6

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、
 法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (4) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	加007'又は'加007'の製造の用に供する 水洗施設、廃ガス洗浄施設							4-加007'外酸水素トリウム ₂ の製造の用に供する ろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設								
	事業場 数	14年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	15年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	14年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	15年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県								1				3				3
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県		2					2	1				3				3
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市	1		2					2								
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	1	4	0	0	0	0	4	2	-	0	6	0	0	0	0	6

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未済変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (5) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	2,3-ジブチル-1,4-ナフトールの製造の用に供する過施設及び廃ガス洗浄施設							ジブチルイソット製造の用に供する二酸化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、二酸化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジブチルイソット洗浄施設及び熱風乾燥施設								
	事業場数	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-f)	事業場数	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県				3				3								
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県									1	7						7
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	0	-	0	3	0	0	0	3	1	7	0	0	0	0	0	7

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未済変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (6) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、 溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設 のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設							垂鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設								
	事業場 数	14年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	15年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	14年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	15年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県	2	2					2	1	4							4
茨城県	2	4					4									
栃木県	2	6					6									
群馬県																
埼玉県	2	3					3									
千葉県	1	1					1									
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県	7	12					12									
石川県																
福井県	2	8					8									
山梨県																
長野県																
岐阜県	1	1					1									
静岡県	6	21	1				22									
愛知県	2	4					4									
三重県	2	2					2									
滋賀県	3	3					3									
京都府																
大阪府																
兵庫県	2	3					3									
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県	1	2					2									
徳島県																
香川県																
愛媛県	1	1					1	1	1							1
高知県																
福岡県								1	3							3
佐賀県																
長崎県																
熊本県	1	1					1									
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市	1	2					2									
川崎市																
名古屋市	1	4					4									
京都市	1	4					4									
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市	1	1					1									
郡山市																
いわき市								1	3	3						6
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市			1				1									
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市	1	1					1									
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市								1	3							3
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	42	87	1	0	0	0	87	5	14	3	0	0	0	0	0	17

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (7) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの																			
	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設								灰の貯留施設											
	事業場数	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-e-f)	事業場数	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-e-f)		
北海道	20	44	1					8	37	7	10	1						11		
青森県	11	23							23	7	8						1	7		
岩手県	7	8	1					2	7	1	1							1		
宮城県	2	4		1					5											
秋田県	1	1							1	5	5	1						6		
山形県	13	13	1					1	13	8	8							8		
福島県	12	40						8	32	20	27						1	26		
茨城県	39	76	3					3	76	12	14						1	13		
栃木県	9	12	2						14	6	8		1					9		
群馬県	6	10	1					2	9	9	9	1						10		
埼玉県	74	139	15	2				14	142	21	54	3					5	52		
千葉県	28	102						5	97	27	41							41		
東京都	32	64	2					4	62	12	51	3						1	53	
神奈川県	17	45		4				6	43	6	23							4	19	
新潟県	20	33	3					7	29	18	19		2					1	20	
富山県	10	31						1	30	2	5								5	
石川県	2	6						3	3	7	9							1	8	
福井県	12	30						1	29	5	8								8	
山梨県	12	21						6	15	4	5						2	3	3	
長野県	35	83	2					1	84	1	25	2							27	
岐阜県	36	49						4	45											
静岡県	46	78	2					3	77	7	12	3	1					1	15	
愛知県	39	67	2					2	67	21	29	2						1	30	
三重県	24	41						1	40	6	7								7	
滋賀県	7	13		1				1	13	3	4								4	
京都府	5	11						1	10	7	9								9	
大阪府	55	144	6		4			5	145		19		2					2	19	
兵庫県	39	80						9	71	35	46								2	44
奈良県	28	30						1	29	7	8							1	7	
和歌山県	9	14						4	10	14	16								16	
鳥取県	5	14						1	13	9	16								16	
島根県	18	19							19		4							1	3	
岡山県	15	21							21	8	15							1	14	
広島県	15	28							28	7	7	1							8	
山口県	24	61	3					5	59	1	3								3	
徳島県	21	32	9	1		1		3	39	6	9							1	8	
香川県	8	11	5					2	14	7	16	1						2	15	
愛媛県	10	13							13	2	2								2	
高知県	12	17						2	15											
福岡県	32	51	3					3	51	13	26	1						1	26	
佐賀県	9	16						2	14	6	7								7	
長崎県	15	21		2					23	4	4		1						5	
熊本県	2	3							3	2	3								3	
大分県	4	4							4											
宮崎県	4	5							5											
鹿児島県																				
沖縄県	19	20		2					22	9	9		2					2	9	
札幌市	3	9							9	4	7								7	
仙台市	6	9	2					1	10	4	4								4	
さいたま市	4	7						1	6	3	6								6	
千葉市	6	20	1						21	2	9								9	
横浜市	8	22							22	5	27								27	
川崎市	18	42		1				3	40	4	5								5	
名古屋市	5	23							23	1	6								6	
京都市	8	13	2						15	1	5	1							6	
大阪市	8	33							33		12								12	
神戸市	8	17							17	2	8								8	
広島市	22	41	2						43	1	10								10	
北九州市	14	36							36	4	7	7							14	
福岡市	5	19							19	1	6								6	
旭川市																				
秋田市	4	9							9											
郡山市	2	2							2	2	2								2	
いわき市	6	19	1					1	19		4									
宇都宮市	5	12							12		4								4	
川越市	5	7							7	2	6								6	
船橋市									2	2	2								2	
横須賀市	4	10	2						12	1	6								6	
相模原市	2	7							7	1	3								3	
新潟市	5	8	1						9		1								1	
富山市	1	6						1	5	2	2								2	
金沢市	3	7	1						7	1	1								1	
長野市	13	20	1					2	19	1	1								1	
岐阜市	4	7							7											
静岡市	8	11							11	3	3								3	
浜松市	3	6							6		1								1	
豊橋市	1	3							3	3	4								4	
岡崎市	6	10						3	7											
豊田市	4	2	4						6	3	2	1							3	
堺市	8	11						1	10	2	7							1	6	
高槻市	2	13							12	3	3								3	
姫路市	9	18	2						20	1	9	3							12	
奈良市	2	3							3	1	2								2	
和歌山市	4	7						1	6		2								2	
岡山市	6	7	1					1	7	4	5								5	
倉敷市	11	33							33	2	4								4	
福山市	7	14							14		1								1	
高松市	3	3							3											
松山市	1	6						3	3											
高知市	2	4						1	3	1	2								2	
長崎市	4	6							6		2								2	
熊本市		2							2	2	2								2	
大分市	6	19							19		3								3	
宮崎市	1	2							2	2	1	1							2	
鹿児島市	1	1							1	1	2								2	
合計	1120	2234	81	14	4	1	0	142	2187	420	796	32	7	2	0	0	31	804		

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (8) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

事業場数	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの							廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設									
	小 計																
	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-e-f)	事業場数	14年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	15年度未施設数(a+b+c-f)	
北海道	27	54	2				8	48	1	1						1	
青森県	18	31					1	30									
岩手県	8	9	1					8									
宮城県	2	4		1				5									
秋田県	6	6	1					7									
山形県	21	21	1				1	21									
福島県	32	67					9	58									
茨城県	51	90	3				4	89									
栃木県	15	20	2	1				23									
群馬県	15	19	2				2	19									
埼玉県	95	193	18	2			19	194									
千葉県	55	143					5	138	1	2						2	
東京都	44	115	5				5	115									
神奈川県	23	68		4			10	62		1					1		
新潟県	38	52	3	2			8	49		1						1	
富山県	12	36					1	35	1							1	
石川県	9	15					4	11		1							
福井県	17	38					1	37									
山梨県	16	26					8	18									
長野県	35	108	4				1	111									
岐阜県	36	49					4	45									
静岡県	53	90	5	1			4	92									
愛知県	60	96	4				3	97									
三重県	30	48					1	47									
滋賀県	10	17		1			1	17									
京都府	12	20					1	19									
大阪府	55	163	6		6		5	164									
兵庫県	74	126					11	115									
奈良県	35	38					2	36									
和歌山県	23	30					4	26									
鳥取県	14	30					1	29									
島根県	18	23					1	22									
岡山県	23	36					1	35									
広島県	22	35	1					36									
山口県	25	64	3				5	62									
徳島県	27	41	9	1	1		4	47									
香川県	15	27	6				4	29									
愛媛県	12	15						15									
高知県	12	17					2	15									
福岡県	45	77	4				4	77									
佐賀県	15	23					2	21									
長崎県	19	25		3				28	1	2						2	
熊本県	4	6						6									
大分県	4	4						4									
宮崎県	4	5						5									
鹿児島県																	
沖縄県	28	29		4			2	31									
札幌市	7	16						16									
仙台市	10	13	2				1	14									
さいたま市	7	13					1	12									
千葉市	8	29	1					30	1	1						1	
横浜市	13	49						49	1	1						1	
川崎市	22	47		1			3	45	2	30						30	
名古屋市	6	29					1	29	1		1					1	
京都市	9	18	3					21									
大阪市	8	45						45	1	4					2	2	
神戸市	10	25						25									
広島市	23	51	2					53									
北九州市	18	43	7					50	1		8					8	
福岡市	6	25						25									
旭川市																	
秋田市	4	9						9									
郡山市	4	4						4									
いわき市	6	19	1				1	19									
宇都宮市	5	16						16									
川越市	7	13						13									
船橋市	2	2						2									
横須賀市	5	16	2					18									
相模原市	3	10						10									
新潟市	5	9	1					10									
富山市	3	8					1	7	1	1						1	
金沢市	4	8	1					8									
長野市	14	21	1				2	20									
岐阜市	4	7						7									
静岡市	11	14						14									
浜松市	3	7						7									
豊橋市	4	7						7									
岡崎市	6	10					3	7									
豊田市	7	4	5					9									
堺市	10	18					2	16									
高槻市	2	16					1	15									
姫路市	10	27	5					32									
奈良市	3	5						5									
和歌山市	4	9					1	8									
岡山市	10	12	1				1	12									
倉敷市	13	37						37									
福山市	7	15						15									
高松市	3	3						3									
松山市	1	6					3	3									
高知市	3	6					1	5									
長崎市	4	8						8									
熊本市	2	4						4									
大分市	6	22						22									
宮崎市	2	3	1					4									
鹿児島市	2	3						3									
合 計	1540	3030	113	21	6	1	0	173	2991	12	45	9	0	0	0	3	51

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (9) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	下水道終末処理施設					水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設								
	事業場数	14年度末施設数(a)	新設(b)	既設(c)	廃止(f)	15年度末施設数(a+b+c-f)	事業場数	14年度末施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	15年度末施設数(a+b+c-f)
北海道	6	6				6	1	1						1
青森県	1		1			1								
岩手県	1	1				1		1						1
宮城県	1	1				1								
秋田県														
山形県	1	1				1								
福島県								1						1
茨城県	4	4				4		1						1
栃木県	1	1				1								
群馬県	4	6				6								
埼玉県	10	10				10		4					1	3
千葉県	3	3				3	4	5						5
東京都	20	20				20								
神奈川県	12	12				12								
新潟県							5	48	9				1	56
富山県	3	3				3								
石川県														
福井県	1	1				1								
山梨県	1	1				1								
長野県	2	2				2								
岐阜県	3	3				3								
静岡県	2	2				2		1						1
愛知県	7	7				7		1						1
三重県	2	2				2	1	3						3
滋賀県	2	2				2								
京都府	2	3			1	2								
大阪府	16	16				16								
兵庫県	10	10				10								
奈良県	1	1				1								
和歌山県							1	1						1
鳥取県	4	4				4								
島根県	1	1				1	1	1						1
岡山県	1	1				1								
広島県														
山口県	2	3				3	2	4	1					5
徳島県														
香川県														
愛媛県							1	4						4
高知県														
福岡県							1		1					1
佐賀県														
長崎県	2	2				2	1	1						1
熊本県														
大分県														
宮崎県	1	1				1								
鹿児島県														
沖縄県							2	1	1					2
札幌市	4	5			1	4								
仙台市	2	2				2								
さいたま市														
千葉市	2	4				4	1	1						1
横浜市	7	24				24	2	2						2
川崎市	2	2	2			4								
名古屋市	6	6				6								
京都市	4	3			1	4								
大阪市	9	9				9								
神戸市	5	5				5								
広島市	5	7				7								
北九州市	3	3	1			4								
福岡市	3	3				3								
旭川市	1	1				1								
秋田市	2	2				2								
郡山市	1	1				1	1	1						1
いわき市	1	1				1		1						1
宇都宮市							1	1						1
川越市		1			1	2								
船橋市														
横須賀市	2	2				2								
相模原市														
新潟市	1	1				1				1				1
富山市	1	1				1	1		1					1
金沢市	1	1				1								
長野市	3	3				3								
岐阜市	2	2				2								
岐阜市	2	2				2								
静岡市	5	6				6								
浜松市	2	2				2								
豊橋市	1	1				1								
岡崎市	1	1				1								
豊田市														
堺市	2	2				2								
高槻市	1	1				1								
姫路市	2	2				2								
奈良市														
和歌山市	2	2				2	1	2					1	1
岡山市	1	1				1								
倉敷市	1	1				1		1						1
福山市	1	1				1								
高松市	1	1				1								
松山市														
高知市	1	1				1	1	1						1
長崎市														
熊本市	2	3			1	2								
大分市							2	3						3
宮崎市	1	1				1								
鹿児島市	1	1				1								
合計	219	246	4	1	4	247	30	91	12	2	0	0	3	102

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (1 0) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	合 計								
	事業場 数	1 4 年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	規模未 満変更 (e)	廃止 (f)	1 5 年度 未施設数 (a+b+c- e-f)
北海道	43	83	2					8	77
青森県	21	39	2					1	40
岩手県	10	12	1					2	11
宮城県	6	12		1					13
秋田県	6	6	1						7
山形県	22	22	1					1	22
福島県	36	74		6				9	71
茨城県	60	112	3					4	111
栃木県	19	28	2	1					31
群馬県	20	26	2					2	26
埼玉県	108	211	18	2				20	211
千葉県	66	155		1				5	151
東京都	64	135	5					5	135
神奈川県	36	82		4				11	75
新潟県	45	111	12	2				9	116
富山県	25	55						1	54
石川県	9	15						4	11
福井県	20	47						1	46
山梨県	17	27						8	19
長野県	38	113	4					2	115
岐阜県	41	55						4	51
静岡県	69	128	6	4				4	134
愛知県	74	116	4					3	117
三重県	37	71						1	70
滋賀県	15	22		1				1	22
京都府	15	24						2	22
大阪府	71	179	6		6			5	180
兵庫県	89	146						11	135
奈良県	36	39						2	37
和歌山県	24	31						4	27
鳥取県	19	38						1	37
島根県	21	26						1	25
岡山県	25	38						1	37
広島県	26	42	1						43
山口県	34	85	4					5	84
徳島県	28	43	9	1		1		4	49
香川県	17	29	6					4	31
愛媛県	18	34							34
高知県	12	17						2	15
福岡県	48	81	4	1				4	82
佐賀県	15	23						2	21
長崎県	24	31		3					34
熊本県	6	8							8
大分県	4	4							4
宮崎県	6	12							12
鹿児島県	2	2							2
沖縄県	31	30	1	5				2	34
札幌市	11	21						1	20
仙台市	12	15	2					1	16
さいたま市	7	13						1	12
千葉市	13	36	1						37
横浜市	25	81							81
川崎市	26	81	2	1				5	79
名古屋市	15	42	1						43
京都市	14	25	3	1					29
大阪市	18	58						2	56
神戸市	15	30							30
広島市	29	59	2						61
北九州市	24	48	16						64
福岡市	9	28							28
旭川市	2	4							4
秋田市	8	13							13
郡山市	6	6							6
いわき市	9	26	4					1	29
宇都宮市	6	17							17
川越市	7	14						1	13
船橋市	2	2							2
横須賀市	7	18	2						20
相模原市	3	10							10
新潟市	8	14	1	1					16
富山市	6	11	1					2	10
金沢市	5	9	1					1	9
長野市	17	24	1					2	23
岐阜市	6	9							9
静岡市	17	21							21
浜松市	7	14							14
豊橋市	5	8							8
岡崎市	7	11						3	8
豊田市	7	4	5						9
堺市	15	23						2	21
高槻市	3	17						1	16
姫路市	13	30	5						35
奈良市	3	5							5
和歌山市	8	14						2	12
岡山市	11	13	1					1	13
倉敷市	16	46							46
福山市	8	16							16
高松市	4	4							4
松山市	1	6						3	3
高知市	5	8						1	7
長崎市	4	8							8
熊本市	4	7						1	6
大分市	9	26							26
宮崎市	3	4	1						5
鹿児島市	3	4							4
合 計	1941	3722	143	35	6	1	0	187	3713

- 1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
- 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
- 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 8 (1) 鉱山保安法等関係法令施設のうち大気基準適用施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設												廃棄物焼却炉			
	焙焼炉		焼結炉		溶鉱炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上			
	15年度末 事業場数	15年度末 施設数	14年度末 施設数	15年度末 事業場数	15年度末 施設数	14年度末 施設数										
北海道														1		
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県													2(1)			
茨城県																
栃木県													1	2	2	
群馬県													1			
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県														1		
福井県														2(2)		
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府														1		
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県														2		
香川県																
愛媛県	1	2	2							1	1	3	3	1		
高知県																
福岡県														1		
佐賀県														1		
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県														1		
沖縄県														2		
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市														1		
横浜市																
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市														1(1)		
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市														1	1	1
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3	20(4)	3	3

1 法第36条の規定に基づき把握された大気基準適用施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲したが、それぞれの規定により措置された施設の種類の、いずれも廃棄物焼却炉であった。

表 - 8 (2) 鉱山保安法等関係法令施設のうち大気基準適用施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉										合 計					
	2t/h以上～ 4t/h未満		200kg/h以上～ 2t/h未満		100kg/h以上～ 200kg/h未満		50kg/h以上～ 100kg/h未満		50kg/h未満 (0.5㎡以上)		小計		15年度末		14年度末	
	15年度末 施設数	14年度末 施設数	15年度末 施設数	14年度末 施設数	15年度末 施設数	14年度末 施設数	15年度末 施設数	14年度末 施設数	15年度末 施設数	14年度末 施設数	15年度末 施設数	14年度末 施設数	事業場数	施設数	事業場数	施設数
北海道					1	1					1	1	1	1	1	1
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県			2(1)	2(1)							2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
茨城県																
栃木県											2	2	1	2	2	2
群馬県					1	1					1	1	1	1	1	1
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県					1	1					1	1	1	1	1	1
福井県			2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)			6(6)	6(6)	2(2)	6(6)	6(6)	6(6)
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府			1								1		1		1	
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県			1	1	1	1					2	2	2	2	2	2
香川県																
愛媛県			1								1		2	4	3	
高知県																
福岡県			2	2							2	2	1	2	2	2
佐賀県			1	1							1	1	1	1	1	1
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県			1	1							1	1	1	1	1	1
沖縄県			2	2							2	2	2	2	2	2
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市			1	1							1	1	1	1	1	1
横浜市																
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市	1(1)										1(1)		1(1)		1(1)	
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市											1	1	1	1	1	1
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合 計	1(1)	0	14(3)	12(3)	6(2)	6(2)	2(2)	2(2)	0	0	26(8)	23(7)	21(4)	29(8)	26(7)	

1 法第36条の規定に基づき把握された大気基準適用施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲したが、それぞれの規定により措置された施設の種類の、いずれも廃棄物焼却炉であった。

表 - 9 鉱山保安法等関係法令施設のうち水質基準対象施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの									水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合計		
	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設			灰の貯留施設			小計								
	15年度末		14年度末	15年度末		14年度末	15年度末		14年度末	15年度末		14年度末	15年度末		14年度末
事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	
北海道															
青森県															
岩手県															
宮城県															
秋田県															
山形県															
福島県	2	3	3				2	3	3			2	3	3	
茨城県															
栃木県	1	1	1				1	1	1	1	1	1	2	2	
群馬県	1	2	2				1	2	2			1	2	2	
埼玉県															
千葉県															
東京都															
神奈川県															
新潟県															
富山県															
石川県															
福井県	2	3	3				2	3	3			2	3	3	
山梨県															
長野県															
岐阜県															
静岡県															
愛知県															
三重県															
滋賀県															
京都府															
大阪府															
兵庫県															
奈良県															
和歌山県															
鳥取県															
島根県															
岡山県															
広島県															
山口県															
徳島県															
香川県															
愛媛県															
高知県															
福岡県															
佐賀県															
長崎県															
熊本県															
大分県															
宮崎県															
鹿児島県															
沖縄県															
札幌市															
仙台市															
さいたま市															
千葉市	1	1	1				1	1	1			1	1	1	
横浜市															
川崎市															
名古屋市															
京都市															
大阪市															
神戸市															
広島市															
北九州市															
福岡市															
旭川市															
秋田市															
郡山市															
いわき市	1(1)	2(2)					1(1)	2(2)				1(1)	2(2)		
宇都宮市															
川崎市															
船橋市															
横須賀市															
相模原市															
新潟市															
富山市															
金沢市															
長野市															
岐阜市															
静岡市															
浜松市															
豊橋市															
岡崎市															
豊田市															
堺市															
高槻市															
姫路市															
奈良市															
和歌山市															
岡山市															
倉敷市															
福山市															
高松市															
松山市															
高知市															
長崎市															
熊本市															
大分市															
宮崎市															
鹿児島市															
合計	8(1)	12(2)	10	0	0	0	8(1)	12(2)	10	1	1	1	9(1)	13(2)	11

1 法第36条の規定に基づき把握された水質基準対象施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲したが、いわき市の1事業場については、いずれも廃ガス洗浄施設であった。

表 - 10 (1) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・法 - 都道府県・政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉						垂鉛回収施設						
				焙焼炉		焼結炉		溶鉱炉		溶解炉						
	15年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	15年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)	15年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	15年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)	15年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)
北海道	1	1		3	3											
青森県				1	1											
岩手県																
宮城県				2	2											
秋田県																
山形県																
福島県								2	2							
茨城県	2	2		5	5			1	1				1	1		
栃木県				3	3											
群馬県				1	1											
埼玉県				5	5											
千葉県	3	3														
東京都				3	3											
神奈川県				1	1											
新潟県				4	4											
富山県				1	1											
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県	3	3		12	12			1	1						1	1
三重県																
滋賀県																
京都府				4	3			1								
大阪府				2	1			1								
兵庫県	1	1														
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県				6	6											
岡山県																
広島県	2	2														
山口県				11	10			1								
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県													1	1		
佐賀県				1	1											
長崎県																
熊本県				1	1											
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県				1	1											
札幌市				1	1											
仙台市				3	3											
さいたま市																
千葉市	2	1	1													
横浜市																
川崎市	1	1		4	4											
名古屋市				1	1											
京都市																
大阪市				11	10	1										
神戸市																
広島市																
北九州市	3	3		3	3											
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市								1	1				1	1		
宇都宮市				1	1										2	2
川越市																
船橋市				1		1										
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市				2	2											
金沢市																
長野市																
岐阜市				2	2											
静岡市																
浜松市																
豊橋市				1	1											
岡崎市																
豊田市																
堺市				5	5											
高槻市																
姫路市				5	5			1	1							
奈良市																
和歌山市	2	2		2	2			1	1							
岡山市																
倉敷市	4	4		6	6								1	1		
福山市	5	4	1													
高松市				1	1											
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市	2	2														
宮崎市																
鹿児島市																
合計	31	29	2	116	111	2	3	7	7	0	2	2	0	3	3	0

表 - 10 (2) 大気基準適用施設に係る基準適用状況

(施設種別・法 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設						アルミニウム合金製造施設											
	乾燥炉			小計			焙焼炉			溶解炉			乾燥炉			小計		
	15年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)															
北海道										5	5					5	5	
青森県				2	2													
岩手県													1	1		1	1	
宮城県										2	2					2	2	
秋田県																		
山形県										4	4					4	4	
福島県				2	2		1	1		27	25	2	2	2		30	28	2
茨城県				1	1				2	32	32		1	1		35	35	
栃木県										58	56	2	3	2	1	61	58	3
群馬県									1	5	5					6	6	
埼玉県										26	25	1	4	2	2	30	27	3
千葉県										11	11		3	3		14	14	
東京都																		
神奈川県																		
新潟県										10	7	3				10	7	3
富山県										44	42	2				44	42	2
石川県										1	1					1	1	
福井県										15	14	1	1	1		16	15	1
山梨県										4	4		1	1		5	5	
長野県										19	8	11	4	3	1	23	11	12
岐阜県										4	4					4	4	
静岡県							4	3	1	80	63	17	8	6	2	92	72	20
愛知県				2	2		7	5	2	108	87	21	11	9	2	126	101	25
三重県							1		1	27	14	13	3	1	2	31	15	16
滋賀県										14	13	1	1	1		15	14	1
京都府										3	1	2				3	1	2
大阪府										19	19		4	3	1	23	22	1
兵庫県							2	2		22	22					24	24	
奈良県										1		1				1		1
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県										3	3					3	3	
広島県										3	3					3	3	
山口県										16	15	1				16	15	1
徳島県																		
香川県										1	1					1	1	
愛媛県																		
高知県																		
福岡県	1	1		2	2					17	15	2	2	1	1	19	16	3
佐賀県										2	2					2	2	
長崎県										1	1					1	1	
熊本県										15	11	4	1	1		16	12	4
大分県																		
宮崎県										1	1					1	1	
鹿児島県										2	1	1				2	1	1
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市										2	2		1	1		3	3	
川崎市										4	4					4	4	
名古屋市										20	19	1				20	19	1
京都市										8	8		1	1		9	9	
大阪市										2	2					2	2	
神戸市																		
広島市										1	1		1	1		2	2	
北九州市							1		1	4	4					5	4	1
福岡市																		
旭川市																		
秋田市										1	1					1	1	
郡山市																		
いわき市				4	4					1		1				1		1
宇都宮市																		
川越市										1	1					1	1	
船橋市										1		1				1		1
横須賀市																		
相模原市																		
新潟市																		
富山市										1		1	3		3	4		4
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市										6	6					6	6	
豊橋市										5	5					5	5	
岡崎市										1	1					1	1	
豊田市										30	22	8	5	3	2	35	25	10
堺市										3	3					3	3	
高槻市																		
姫路市				1	1													
奈良市																		
和歌山市				1	1													
岡山市																		
倉敷市	1		1	2	1	1	1	1		10	10					11	11	
福山市																		
高松市										1	1					1	1	
松山市										2	2					2	2	
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市										2	2					2	2	
宮崎市																		
鹿児島市										2	2					2	2	
合計	2	1	1	17	16	1	20	15	5	710	613	97	61	44	17	791	672	119

表 - 10 (3) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種別・法 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																		
	4t/h以上			2t/h以上～4t/h未満			200kg/h以上～2t/h未満			100kg/h以上～200kg/h未満			50kg/h以上～100kg/h未満						
	15年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)																
北海道	17	11		28	19	2	7	127	107	5	15	81	44	1	36	27	21		6
青森県	15	12		28	16	8	4	37	32	3	2	70	28	6	36	16	9		7
岩手県	5	5		27	22	1	4	41	35	3	3	81	52	1	28	18	11		7
宮城県	5	3		29	25		4	33	29		4	61	27		34	8	6		2
秋田県	4	2	2	18	14		4	53	44	3	6	22	14		8	2	2		
山形県	7	4	2	11	6	1	4	31	13	10	8	68	29	7	32	16	6	6	4
福島県	3	3		32	30	2	65	59	1	5	25	21		4	22	15		7	
茨城県	25	15	2	60	47	7	6	99	80	7	12	196	113		83	37	26		11
栃木県	13	11		29	25	2	2	62	58		4	102	67		35	24	15		9
群馬県	17	17		32	29		3	61	49	4	8	53	31		22	33	21		12
埼玉県	43	26	4	84	82		2	118	111	2	5	65	55		10	79	35		44
千葉県	52	39	1	12	78	65	2	11	91	77	5	9	208	86		122	51	36	15
東京都	111	81	16	14	41	31	1	9	47	37	8	2	72	52		20	64	40	24
神奈川県	28	26		2	29	29			46	41	1	4	57	49		8	28	21	7
新潟県	11	9		2	61	55	4	2	83	69	8	6	96	52	1	43	49	34	15
富山県	6	4		2	16	15		1	26	21	1	4	45	31		14	22	20	2
石川県				15	13		2	28	24	2	2	57	35		22	10	10		
福井県	6	6		15	15		3	34	26	5	3	61	35		26	17	16		1
山梨県	3	3		24	15		9	31	28	1	2	39	25		14	12	10		2
長野県	7	7		30	29		1	99	88	6	5	83	56		27	23	17		6
岐阜県	2	2		38	21	4	13	70	60	8	2	115	112		3	63	59		4
静岡県	29	21	2	6	61	49	8	4	125	108	6	11	152	112		40	54	36	18
愛知県	46	37	4	5	57	48	3	6	118	97	10	11	104	87		17	38	32	6
三重県	15	9	4	2	42	29	5	8	72	58	10	4	100	56	24	20	28	13	7
滋賀県	4	3		1	27	26	1		53	44		9	68	53		15	23	17	6
京都府	5	3		2	15	15		3	33	30		3	45	27		18	12	11	1
大阪府	47	36	2	9	40	36	1	3	66	56	5	5	46	37		9	23	21	2
兵庫県	32	26	1	5	48	42	1	5	99	88	9	2	137	109		28	49	44	5
奈良県	4	4			25	19		6	52	48		4	84	43		41	20	13	7
和歌山県				12	10	2		42	38	2	2	47	30		17	25	24		1
鳥取県	5	5		7	3	3	1	39	34	2	3	50	36		14	9	8		1
島根県	6	4	2	6	6			42	34	4	4	36	25		11	2	2		
岡山県	5	5		15	15			52	46	4	2	56	46		10	15	13		2
広島県	8	3		5	25	23		2	66	57	5	4	85	62		23	17	14	3
山口県	15	12		3	30	21	1	8	72	57	5	10	71	58		13	33	32	1
徳島県	3	2		1	23	20		3	58	47	6	5	99	71		28	28	23	5
香川県	10	4		6	8	6		2	42	39		3	58	32		26	26	22	4
愛媛県	8	8		23	13	5	5	60	48	9	3	88	54		34	37	30		7
高知県				14	8	2	4	37	30	5	2	64	41		23	18	15		3
福岡県	18	15		3	40	35		5	78	59	8	11	140	113		27	72	71	1
佐賀県	5	1		4	16	14		2	51	45	3	3	53	37	1	15	10		2
長崎県	8	2	3	3	22	18		4	84	66	7	11	39	28		11	13	10	3
熊本県	1	1		27	15	8	4	47	37	4	6	45	25		20	17	13		4
大分県	4	4		15	13		2	23	22	1	1	18	13		5	9	8		1
宮崎県	8	5	3	17	16		1	34	28	3	3	45	5	11	29	5		2	3
鹿児島県				29	21	4	4	46	35	1	10	69	41		28	17	12		5
沖縄県	7	4		3	27	24		3	41	24	2	15	26	9		17	8	4	4
札幌市	9	6	3	8	5	1	2	4	3	1		5	2		3	5	5		
仙台市	13	9		4	7	5		2	5	3		2	11	8		3	1	1	
さいたま市	11	11		1		1		3	2	1		1	1			5	2		3
千葉市	14	8	2	4	4			8	6		2	12	9		3	9	6		3
横浜市	27	23	4	6	5	1		22	15	3	4	25	23		2	35	32		3
川崎市	21	17		4	7	3	3	1	15	12		3	2			10	4		6
名古屋市	19	19		1	1			5	5			25	18		7	11	10		1
京都市	24	18	3	3	1	1		16	13	2	1	21	19		2	21	20		1
大阪市	30	24	3	3	5	4	1	16	14	2		7	4		3	8	7		1
神戸市	18	18		3	3			7	7			16	11		5	4	4		
広島市	9	6		3	6	5	1	42	32	1	9	21	15		6	2	2		
北九州市	18	15		3	5	5		21	17		4	11	11		1	1	1		
福岡市	12	9		3	4	3		1	5	5		8	6		2	1	1		
旭川市	2	2		3	2		1	1			1	5	4		1				
秋田市	1			1	2	1	1	7	7			1			1				
郡山市	5	5		2	1		1	2	2			10	8		2	7	5		2
いわき市	12	8	4	5	3	2		7	5	1	1	8	8		2				2
宇都宮市	5	2	3	6	5		1	6	3	1	2	2			2	2	2		
川越市	2	2		5	4	1		2	2			4	1		3	4	2		2
船橋市	8		8	2		2						7	3		4	3	2		1
横須賀市	5	4		1	3	3		2	1	1		3	2		1	1			1
相模原市	7	7		1	1			14	14			4	4		8	7			1
新潟市	5	5						8	3	4	1	10	9		1	9	7		2
富山市	1		1					7	5		2	10	5		5	4	4		
金沢市	5	5		2	2			7	5		2	11	9		2	9	7		2
長野市	3	3		1		1		10	10			12	7		5	3	3		
岐阜市	5	5		6	5	1		7	7			10	8		2	4	4		
静岡市	9		9	4		2	2	17		16	1	37	31		6	22	16		6
浜松市	4	4		6	5	1		10	10			23	19		4	9	9		
豊橋市	4	2	2	2	2			5	3	1	1	7	3		4	1	1		
岡崎市	5	5						11	10	1		11	10		1	5	5		
豊田市	9	5	1	3	5	3		2	5	5		3	2		1	3	3		
堺市	9	9		2	1		1	7	7			9	7		2	8	7		1
高槻市	5	5		2	1	1		2	2			5	3		2				
姫路市	7	6		1	8	6		2	6	5		1	20	17		3	6	4	2
奈良市	4	4						3	3			9	7		2	5	4		1
和歌山市	6	4	2	4	3		1	15	14	1		23	22		1	14	11		3
岡山市	7	4	3	1	7			31	27	1	3	18	13		5	5	4		1
倉敷市	11	8		3	8	7	1	26	24	1	1	7	7		1	1			
福山市	6	2		4	4			11	11			36	27		9	5	5		
高松市	2	2						7	6		1	8	6		2	1			1
松山市	5	5		1		1		8	6		2	15	11	1	3	1	1		
高知市	3		3	1	1			4	4			17	6		11	3	2		1
長崎市	4	4						1	1			8	5		3	4	4		
熊本市	4	4		1	1			7	7			10	8		2	2	2		
大分市	6	2	1	3	2	1		19	13	2	4	8	3		5	4	4		
宮崎市	5	2		3	1	1						4	3		1	3	1		2
鹿児島市	5	5						8	4			9	4		5	3	2		1
合計	1084	813	98	173	1544	1256	94	194	3266	2723	233	310	4031	2675	53	1303	1503		

表 - 10 (4) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種別・法 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉								合計			
	50kg/h未満(0.5m以上)				小計							
	15年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)	15年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)	15年度未施設数(a+b+c)	附則別表第二(a)	別表第一法施行前設置(b)	別表第一法施行後設置(c)
北海道	14	6	1	7	294	208	9	77	303	217	9	77
青森県	18	5	3	10	184	102	20	62	187	105	20	62
岩手県	7	6		1	179	131	5	43	180	132	5	43
宮城県	4	3		1	140	93		47	144	97		47
秋田県	5	4		1	104	80	5	19	104	80	5	19
山形県	4	2	1	1	137	60	27	50	141	64	27	50
福島県	7	7			154	135	1	18	186	165	1	20
茨城県	18	15		3	435	296	16	123	478	339	16	123
栃木県	10	9		1	240	185	2	53	304	246	2	56
群馬県	15	5		10	211	152	4	55	218	159	4	55
埼玉県	19	11		8	408	320	6	82	443	352	6	85
千葉県	22	10		12	502	313	8	181	519	330	8	181
東京都	32	23		9	367	264	25	78	370	267	25	78
神奈川県	13	11		2	201	177	1	23	202	178	1	23
新潟県	24	19		5	324	238	13	73	338	249	13	76
富山県	2	2			117	93	1	23	162	136	1	25
石川県					110	82	2	26	111	83	2	26
福井県	9	7		2	142	105	5	32	158	120	5	33
山梨県	6	5		1	115	86	1	28	120	91	1	28
長野県	10	8		2	252	205	6	41	275	216	6	53
岐阜県	17	17			305	271	12	22	309	275	12	22
静岡県	19	12		7	440	338	16	86	532	410	16	106
愛知県	19	15		4	382	316	17	49	525	434	17	74
三重県	17	11	4	2	274	176	54	44	305	191	54	60
滋賀県	17	16		1	192	159	1	32	207	173	1	33
京都府					110	86		24	113	87		26
大阪府	17	12		5	239	198	8	33	266	223	8	35
兵庫県	23	20		3	388	329	11	48	415	355	11	49
奈良県	3	3			188	130		58	189	130		59
和歌山県	17	15		2	143	117	4	22	143	117	4	22
鳥取県	5	3		2	115	89	5	21	115	89	5	21
島根県	9	8		1	101	79	4	18	107	85	4	18
岡山県	11	11			154	136	4	14	157	139	4	14
広島県	20	15		5	221	174	5	42	226	179	5	42
山口県	14	11		3	235	191	6	38	262	216	6	40
徳島県	9	9			220	172	6	42	220	172	6	42
香川県	10	9		1	154	112		42	155	113		42
愛媛県	16	9		7	232	162	14	56	232	162	14	56
高知県	9	8		1	142	102	7	33	142	102	7	33
福岡県	29	25		4	377	318	8	51	398	336	8	54
佐賀県	6	4		2	141	109	4	28	144	112	4	28
長崎県	8	6		2	174	130	10	34	175	131	10	34
熊本県	15	14		1	152	105	12	35	169	118	12	39
大分県	5	5			74	65		9	74	65		9
宮崎県					109	54	19	36	110	55	19	36
鹿児島県	5	5			166	114	5	47	168	115	5	48
沖縄県	4	2		2	113	67	2	44	114	68	2	44
札幌市	4	4			35	25	5	5	36	26	5	5
仙台市	1	1			38	27		11	41	30		11
さいたま市	2	2			23	18	2	3	23	18	2	3
千葉市	6	2		4	53	35	2	16	55	36	2	17
横浜市	7	7			122	105	8	9	125	108	8	9
川崎市	5	5			60	43	3	14	69	52	3	14
名古屋市	12	10		2	73	63		10	94	83		11
京都市					83	71	5	7	92	80	5	7
大阪市					66	53	5	8	79	65	5	8
神戸市	1	1			49	44		5	49	44		5
広島市	4	3		1	84	63	1	20	86	65	1	20
北九州市	2	1		1	58	50		8	69	60		9
福岡市	1			1	31	24		7	31	24		7
旭川市	2			2	13	8		5	13	8		5
秋田市					11	8	1	2	12	9	1	2
郡山市					26	21		5	26	21		5
いわき市					34	24	7	3	39	28	7	4
宇都宮市	1			1	22	12	4	6	23	13	4	6
川越市	1			1	18	11	1	6	19	12	1	6
船橋市					20	5	10	5	22	5	11	6
横須賀市	5			5	19	10	1	8	19	10	1	8
相模原市	2	1		1	36	34		2	36	34		2
新潟市	2	2			34	26	4	4	34	26	4	4
富山市	2	2			24	16	1	7	30	18	1	11
金沢市	1	1			35	29		6	35	29		6
長野市					29	23		6	29	23		6
岐阜市	3	3			35	32	1	2	37	34	1	2
静岡市	8	7		1	97	54	27	16	97	54	27	16
浜松市	2	2			54	49	1	4	60	55	1	4
豊橋市					19	11	3	5	25	17	3	5
岡崎市	2	1		1	34	31	1	2	35	32	1	2
豊田市	2			2	27	18	1	8	62	43	1	18
堺市	1	1			36	32		4	44	40		4
高槻市					14	11	1	2	14	11	1	2
姫路市	2	2			49	40		9	55	46		9
奈良市	2	1		1	23	19		4	23	19		4
和歌山市	8	7		1	70	61	3	6	75	66	3	6
岡山市	2	2			64	51	4	9	64	51	4	9
倉敷市	3	1		2	56	48	1	7	79	70	1	8
福山市					62	49		13	67	53		14
高松市					18	14		4	20	16		4
松山市					30	23	2	5	32	25	2	5
高知市					28	13	3	12	28	13	3	12
長崎市	1	1			18	15		3	18	15		3
熊本市	2	2			26	24		2	26	24		2
大分市	3	3			42	26	3	13	46	30	3	13
宮崎市	1	1			14	8		6	14	8		6
鹿児島市					25	15		10	27	17		10
合計	666	499	9	158	12094	9116	502	2476	13049	9944	504	2601

表 - 10 (5) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設																	
	焙焼炉			焼結炉			溶鉱炉			溶解炉			乾燥炉			小計		
	15年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)															
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県																		
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県																		
三重県																		
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県	2	2											1	1		3	3	
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
川崎市																		
船橋市																		
横須賀市																		
相模原市																		
新潟市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
静岡市																		
浜松市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市																		
堺市																		
高槻市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市																		
福山市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0

表 - 10 (6) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																			
	4t/h以上				2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満				50kg/h以上～100kg/h未満			
	15年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)																
北海道																				
青森県																				
岩手県																				
宮城県																				
秋田県																				
山形県																				
福島県																				
茨城県																				
栃木県	2	2																		
群馬県																				
埼玉県																				
千葉県																				
東京都																				
神奈川県																				
新潟県																				
富山県																				
石川県																				
福井県																				
山梨県																				
長野県																				
岐阜県																				
静岡県																				
愛知県																				
三重県																				
滋賀県																				
京都府																				
大阪府																				
兵庫県																				
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県																				
岡山県																				
広島県																				
山口県																				
徳島県																				
香川県																				
愛媛県																				
高知県																				
福岡県																				
佐賀県																				
長崎県																				
熊本県																				
大分県																				
宮崎県																				
鹿児島県																				
沖縄県																				
札幌市																				
仙台市																				
さいたま市																				
千葉市																				
横浜市																				
川崎市																				
名古屋市																				
京都市																				
大阪市																				
神戸市																				
広島市																				
北九州市																				
福岡市																				
旭川市																				
秋田市																				
郡山市																				
いわき市					1	1														
宇都宮市																				
川越市																				
船橋市																				
横須賀市																				
相模原市																				
新潟市																				
富山市																				
金沢市																				
長野市																				
岐阜市																				
静岡市																				
浜松市																				
豊橋市																				
岡崎市																				
豊田市																				
堺市																				
高槻市																				
姫路市																				
奈良市																				
和歌山市																				
岡山市																				
倉敷市	1	1																		
福山市																				
高松市																				
松山市																				
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市																				
宮崎市																				
鹿児島市																				
合計	3	3	0	0	1	1	0	0	14	10	3	1	6	4	0	2	2	1	0	1

表 - 10 (7) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉								合計			
	50kg/h未満(0.5m以上)				小計							
	15年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)	15年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)	15年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)
北海道					1	1			1	1		
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					2	2			2	2		
茨城県												
栃木県					2	2			2	2		
群馬県					1	1			1	1		
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県					1	1			1	1		
福井県					6	3	3		6	3	3	
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府					1	1			1	1		
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県					2	2			2	2		
香川県												
愛媛県					1			1	4	3		1
高知県												
福岡県					2	2			2	2		
佐賀県					1	1			1	1		
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県					1	1			1	1		
沖縄県					2		2		2		2	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市					1		1		1		1	
横浜市												
川崎市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
神戸市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
旭川市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					1	1			1	1		
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
横須賀市												
相模原市												
新潟市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
静岡市												
浜松市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
堺市												
高槻市												
姫路市												
奈良市												
和歌山市												
岡山市												
倉敷市					1	1			1	1		
福山市												
高松市												
松山市												
高知市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	0	0	0	0	26	19	3	4	29	22	3	4

表 - 1 1 適用除外等の状況（全国）

（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

	大気関係	水質関係
法第35条第2項に基づく通知受理件数	2	0
法第36条第2項に基づく要求件数	2	0

表 - 1 2 その他の届出等の状況（全国）

（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

	大気関係	水質関係
法第14条第1項に基づく届出件数 ^{注1)}	585	63
法第18条に基づく届出件数 ^{注2)}	1,005	191
瀬戸内海法第8条第1項（第4項）に基づく許可（届出）件数 ^{注3)}	-	10
瀬戸内海法第9条に基づく届出件数 ^{注4)}	-	29

注1) 規制対象規模未満への変更以外の変更届出の件数

注2) 使用廃止以外の変更届出の件数

注3) 規制対象規模未満への変更及び法への移行に係る届出以外の許可（届出）件数

注4) 使用廃止以外の変更届出の件数

表 - 13 適用除外等の状況
(都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設		水質基準対象施設	
	法第35条第2項に基づく通知件数	法第36条第2項に基づく要件件数	法第35条第2項に基づく通知件数	法第36条第2項に基づく要件件数
北海道				
青森県		2		
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県				
茨城県				
栃木県				
群馬県				
埼玉県				
千葉県				
東京都				
神奈川県				
新潟県				
富山県				
石川県				
福井県				
山梨県				
長野県				
岐阜県				
静岡県				
愛知県				
三重県				
滋賀県				
京都府				
大阪府				
兵庫県				
奈良県				
和歌山県				
鳥取県				
島根県				
岡山県				
広島県				
山口県				
徳島県				
香川県				
愛媛県	1			
高知県				
福岡県				
佐賀県				
長崎県	1			
熊本県				
大分県				
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県				
札幌市				
仙台市				
さいたま市				
千葉市				
横浜市				
川崎市				
名古屋市				
京都市				
大阪市				
神戸市				
広島市				
北九州市				
福岡市				
旭川市				
秋田市				
郡山市				
いわき市				
宇都宮市				
川崎市				
船橋市				
横須賀市				
相模原市				
新潟市				
富山市				
金沢市				
長野市				
岐阜市				
静岡市				
浜松市				
豊橋市				
岡崎市				
豊田市				
堺市				
高槻市				
姫路市				
奈良市				
和歌山市				
岡山市				
倉敷市				
福山市				
高松市				
松山市				
高知市				
長崎市				
熊本市				
大分市				
宮崎市				
鹿児島市				
合計	2	2	0	0

表 - 14 その他の届出等の状況
(法・瀬戸内海法別 - 都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設		水質基準対象施設			
	法		法		瀬戸内海法	
	14条変更 その他	18条変更	14条変更 その他	18条変更	8条変更 その他	9条変更
北海道	11		16		4	-
青森県	17		26		-	-
岩手県	6		10	1	1	-
宮城県					2	-
秋田県	6		1		-	-
山形県	5		12		1	-
福島県	1		13		5	-
茨城県	10		18		-	-
栃木県	4		13		1	-
群馬県	5		15		3	-
埼玉県	21		30	1	13	-
千葉県	24		96	1	3	-
東京都	11		94		22	-
神奈川県	14		24	2	13	-
新潟県	13		16		2	-
富山県	15		13	2	6	-
石川県	7		10		-	-
福井県	8		18		1	-
山梨県	3		10		-	-
長野県	13		23	1	2	-
岐阜県	10		10	2	-	-
静岡県	45		61	3	11	-
愛知県	58		42	1	2	-
三重県	13		19	4	6	-
滋賀県	21		15		1	-
京都府	1		7		1	-
大阪府	10			6	7	-
兵庫県	19		36	8	9	7
奈良県						
和歌山県	6		9	1	1	-
鳥取県	7		17	2	7	-
島根県						-
岡山県	9		4	1	2	-
広島県	8		22			-
山口県	8		20			-
徳島県	13		25			4
香川県	9		11			
愛媛県	8		19			1
高知県	1		9		1	-
福岡県	5		15	1	10	-
佐賀県	2		10			-
長崎県	7		8	1	2	-
熊本県	6		11		1	-
大分県	3		1			-
宮崎県	1					-
鹿児島県	2		7			-
沖縄県			2			-
札幌市	3		2	2		-
仙台市	2		6			-
さいたま市	1		2			-
千葉市	6			1		-
横浜市	24		11			-
川崎市	1		4	3	5	-
名古屋市	1					-
京都市	10		27		12	-
大阪市	1		16		14	-
神戸市	1		5			-
広島市	5		1	2		2
北九州市	4					2
福岡市	2		2			-
旭川市						-
秋田市			3		2	-
郡山市	3		1			-
いわき市	2		5	6	3	-
宇都宮市			1			-
川崎市	1		5			-
船橋市			4			-
横須賀市						-
相模原市			1			-
新潟市	2		3	2	4	-
富山市	1		3			-
金沢市						-
長野市	2		1		1	-
岐阜市			9		5	-
静岡市			5			-
浜松市	1					-
豊橋市	1					-
岡崎市	2		1	1	1	-
豊田市	6		1		1	-
堺市						-
高槻市						-
姫路市	4		2	2		2
奈良市			1			-
和歌山市	2		8	1	3	3
岡山市	6		5	2		2
倉敷市	8		16	3		4
福山市	2		7			5
高松市	4		1			-
松山市	3		4			1
高知市	3					-
長崎市						-
熊本市	1					-
大分市	2		3		1	2
宮崎市						-
鹿児島市	2		1			-
合計	585		1005	63	191	29

- 1 法「14条変更その他」については、規制対象規模未満への変更以外の変更届出の件数を計上した。
- 2 法「18条変更」及び瀬戸内海法「9条変更」については、使用廃止以外の変更届出の件数を計上した。
- 3 瀬戸内海法「8条変更その他」については、規制対象規模未満への変更及び法への移行に係る届出以外の許可(届出)件数を計上した。